

# 事業主の皆さま

福祉サービス第三者評価を受審すると、サービスの質の向上や事業の透明性の確保に努める事業所として、PRできます。

事業者でも利用者でもない評価機関（第三者）が評価します。

評価結果は、「福ナビ」で公表されます。

利用者調査結果、事業者の理念・方針、期待する職員像、特に力を入れている取り組み など

第三者評価の受審事業所は、求人申込書に記載することができます。

裏面の求人申込書の記載方法をご覧ください。



評価結果へアクセス！

福ナビ 第三者評価

検索

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

東京都福祉局指導監査部指導調整課評価推進担当

TEL03-5320-4035

東京都福祉サービス評価推進機構

公益財団法人東京都福祉保健財団福祉情報部評価支援室

TEL03-3344-8515

第三者評価の受審事業所は、求人申込書の「求人に関する特記事項欄」に、記載してください。

求人申込書(フルタイム・パート・季節・出稼ぎ)

受付年月日 令和

年 月 日

① 求人 区分	事業所名:	事業所番号:		
	区分 1. フルタイム 2. パート 3. 季節 4. 出稼ぎ <input type="checkbox"/> 障害者を募集( <input type="checkbox"/> 就労継続支援A型事業の利用者の募集に該当)	トライアル雇用併用の希望	<input type="checkbox"/> 希望あり	
	1. 事業所名等を含む求人情報を公開	オンライン提供を不可とする機関	<input type="checkbox"/> 民間人材ビジネス	<input type="checkbox"/> 地方自治体・地方版ハローワーク

⑦  
選考  
方法

「東京都福祉サービス第三者評価受審事業所。第三者評価とは、第三者の目から見た評価結果を幅広く利用者や事業者公表し、利用者に対する情報提供を行うとともに、事業所の組織経営や現在提供されているサービスの質を評価するものです。受審結果は「福ナビ」で検索してHPをご覧ください。」

FAX番号

Eメールアドレス

UIJターン歓迎

外国人雇用実績あり

求人に関する特記事項

(最大600文字)

社会保険労務士による 事務代理者の名称及び氏名:

上記の記載ができない場合は、「東京都福祉サービス第三者評価受審事業所」と省略して記載することも可能です。